

会 議 記 録

会 議 名	政策会議
開 催 日	令和7年7月17日（木）
議 題	1 政策会議付議事項について 2 その他

Ⅰ 政策会議付議事項について

● 部局間において調整を要する事項（重要事務事業の計画、方針等）

≪企画部≫

① 令和8年度和光市行政経営方針について

概要：令和8年度の総合振興計画実施計画策定の基本方針及び重点施策を定めた和光市行政経営方針を策定するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 部局の方針についての照会はどのように周知されるのか。（福祉部長）
→ 掲示板で周知する。部局ごとの方針書はメールで提出してもらう。（企画部長）

≪都市整備部≫

① 国道254号バイパスプロジェクト・チームの設置について

概要：国道254号バイパス（和光市区間）の地域分断対策に関して、埼玉県及び埼玉県警等と協議・調整していく必要があるため、庁内体制として関係部課を横断するプロジェクト・チームを設置する。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

② 再開発事業における公共公益施設の基本計画策定について

概要：再開発ビルに入居予定の公共公益施設について今年度検討を始めた。庁内各課所へ意向確認に伺う予定である。要望がある場合は、各部検討してほしい。全体で400㎡～1,000㎡程度である。また、市民参加として、市民アンケート、市内中高生等にヒアリング、パブリックコメント等を予定している。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 入居を希望し、借用となった場合、価格はどのくらいになるのか。（福祉部長）
→ 借用ではなく購入になる。価格に関しては、検討段階のため不明であるが、概算だと億単位になる。（都市整備部長）

- ・ 市民アンケートの設問はどのように考えているか。漠然とした問い方だと、公共公益施設に無関係な要望や意見があがる可能性がある。(総務部長)
→公共公益施設を対象とした設問を考えている。効果的に意見を抽出できるように、今後検討を行う。(都市整備部)
- ・ 庁内への意見確認は、入居の要望調査だけなのか。(市長)
→現段階では、入居の要望調査のみを考えているが、必要があれば、全庁を対象にニーズ調査を行うことも検討する。(都市整備部長)

● 市議会に関する事項（市議会提出議案・全員協議会説明事項等）

≪総務部≫

① 和光市教育委員会教育長の任命について

概要：和光市教育委員会教育長の任期が令和7年9月30日をもって任期満了となることから、任命について議案を9月定例会に提出するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 教育長の任命については、石川教育長に引き続きお願いする。(市長)

② 和光市監査委員の選任について

概要：和光市監査委員の任期が令和7年11月30日をもって満了となることから、選任について議案を9月定例会に提出するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

③ 育児休業等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備条例について

概要：育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係例規について所要の改正を行うため、条例の改正議案を9月定例会に提出するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

④ 和光市行政手続条例の一部を改正する条例について

概要：デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年法律第63号）の公布に伴い、行政手続法が改正されるため、条例の改正議案を9月定例会に提出するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

- ⑤ 和光市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

概要：標準化システムの共通機能である住登外者宛名番号管理機能における住登外者（和光市の住民基本台帳に記録されていない者）の情報の管理に関する事務において個人番号を利用するため改正を行う。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

- ⑥ 和光市税条例の一部を改正する条例について

概要：地方税法等の一部を改正する法律等が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことにより、令和7年6月定例会で専決処分の承認をいただいたもの以外について、関連規定を整備するため、条例の改正議案を9月定例会に提出するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

≪福祉部≫

- ① 和光市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

概要：埼玉県の高齢心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱の改正に伴い、精神障害者保健福祉手帳2級所持者が助成対象となることから、和光市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正するもの。施行日：令和8年1月1日

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 令和8年1月以降、準備の整った市町村から対象を拡大するとのことだが、近隣市はどのような状況にあるのか。（会計管理者）
→ほとんどの市町村が対象を拡大するため、朝霞地区4市も令和8年1月1日から対象を拡大していく。（福祉部長）

≪子どもあんしん部≫

- ① 和光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を定めることについて

概要：児童福祉法の改正により、各種保育施設における施設職員等が行う虐待について、通告義務の対象となったことから、市の条例についても同等の規定を設けることが必要となったため、条例の改正議案を9月定例会に提出するもの。（状況によっては12月もしくは3月上旬）

結果：了承

【主な質疑応答】

・ なし

- ② 和光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営並びに特定子ども・子育て支援施設等に関する基準を定める条例を定めることについて

概要：児童福祉法の改正により、各種保育施設における施設職員等が行う虐待について、通告義務の対象となったことから、市の条例についても同等の規定を設けることが必要となったため、条例の改正議案を9月定例会に提出するもの。（状況によっては12月もしくは3月上程）

結果：了承

【主な質疑応答】

・ なし

- ③ 和光市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を定めることについて

概要：児童福祉法の改正により、各種保育施設における施設職員等が行う虐待について、通告義務の対象となったことから、市の条例についても同等の規定を設けることが必要となったため、条例の改正議案を9月定例会に提出するもの。（状況によっては12月もしくは3月上程）

結果：了承

【主な質疑応答】

・ なし

- ④ 北エリア和光市児童館、学童クラブ及びわこうっこクラブの管理を行わせる指定管理者の指定について

概要：令和8年度から5年間ににおける各施設の管理運営を行う指定管理者を指定するため、議会に議案提出を行う。

結果：了承

【主な質疑応答】

・ なし

- ⑤ 中央エリア和光市学童クラブ及びわこうっこクラブの管理を行わせる指定管理者の指定について

概要：令和8年度から5年間ににおける各施設の管理運営を行う指定管理者を指定するため、議会に議案提出を行う。

結果：了承

【主な質疑応答】

・ なし

- ⑥ 南エリア和光市児童館、学童クラブ及びわこうっこクラブの管理を行わせる指定管理者の指定について

概要：令和８年度から５年間における各施設の管理運営を行う指定管理者を指定するため、議会に議案提出を行う。

結果：了承

【主な質疑応答】

・ なし

≪都市整備部≫

① 市道路線の認定について

概要：越後山土地区画整理事業の換地処分に伴い、土地区画整理事業で整備された道路について、市道として路線を認定する。また、開発行為に基づく道路用地が市に帰属されたことに伴い、市道６７０号線として路線を認定する。

結果：了承

【主な質疑応答】

・ なし

≪上下水道部≫

① 令和６年度埼玉県和光市水道事業会計の継続費の精算報告について

概要：令和４年度から令和６年度までの３か年継続事業である酒井浄水ポンプ盤更新事業が完了したため、精算報告を行う。

結果：了承

【主な質疑応答】

・ なし

② 和光市下水道条例の一部を改正する条例について

概要：国土交通省による下水道法に基づく標準条例の改正が行われ、近年の地震等による災害など、非常時の際、排水設備の復旧を円滑に実施するため、他の管理者等が指定した下水道指定工事店の施工を可能とするため、改正するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

・ なし

≪教育委員会事務局≫

① 和光市アーバンアクア公園の管理を行わせる指定管理者の指定について

概要：和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会によって選定された指定管理者の候補者である「和光スポーツパーク共同事業体」を、令和８年４月１日から令和１３年３月３１日までの間、和光市アーバンアクア公園の指定管理者に指定する議案を９月議会に上程するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

● 付議事項以外の連絡事項等

≪企画部≫

① 埼玉県が所有する未利用財産（予定）に係る利用希望について

概要：県立和光高校の跡地利用における埼玉県からの照会について、令和8年3月末まで検討期間の延長を申し出た。当該土地について、利用希望がある部局については、9月末までに企画人権課まで報告を求めるもの。

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・ なし

≪総務部≫

① 令和6年度和光市内部統制評価報告書の作成について

概要：和光市内部統制実施要綱に基づき令和6年度和光市内部統制評価報告書を作成した。今後、監査委員による監査を受け、議会へ報告する予定である。

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・ なし

② 国勢調査調査員の各部局への推薦依頼について

概要：令和7年10月実施の国勢調査について、調査員が不足しているため、職員から30名程度の推薦を依頼する。任命期間は令和7年8月8日～11月7日の3か月間を予定している。

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・ 部局ごとの割り当ては設けないのか。（会計管理者）
→部局ごとで割り当てる可能性はあるが、割り当てをしない方向で調整中である。（総務部長）

≪市民環境部≫

① 市民まつりへの職員派遣等のお願い

概要：(1) 職員派遣協力依頼
(2) 各課窓口へのポスター等掲示協力
(3) 模擬店出店希望課募集（掲示板掲載）
(4) 協賛のお願い

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・ 以前実施していたが、新人職員を優先的に割り当てることは、今は行っていないのか。（総務部長）
→帰属意識を高めることにつながると考える。新人職員の協力について検討する。（市民環境部長）
- ・ 新人研修の際等に、職員課から新人職員が参加するように案内するなどの取組はしているのか。（市長）
→今はしていないが、今後検討する。（総務部長）
- ・ 学生ボランティアへの周知方法を工夫するようお願いする。（市長）
→学生に対する周知の方法も検討する。（市民環境部長）
- ① 和光市路上喫煙等の防止に関する条例における路上喫煙等禁止地区拡大について（９月１日施行）
概要：「路上喫煙等禁止地区拡大について」意見募集を実施し、７件意見の提出があった。主な内容は、禁止地区拡大への反対意見なく、禁止地区の更なる拡大や違反者への厳格な対応を求める意見であった。その後、令和７年度第１回和光市環境審議会（令和７年７月７日開催）にて、承認を得たことから９月１日から施行するもの。

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・ なし

＜＜都市整備部＞＞

- ① 自動運転サービス導入事業に係る協議体を和光市レベル４モビリティ・地域コミッティが担う体制とすることについて
概要：自動運転サービス導入事業に係る、内閣府の未来技術社会実装事業が令和７年３月３１日で支援満了となったことに併せ、当該事業の協議を行ってきた和光市未来技術地域実装協議会についても活動を終了する。今後は、レベル４自動運転サービスの実現に向けて設立された和光市レベル４モビリティ・地域コミッティがその役割を担い、事業推進に向けた協議や評価検証を行う。なお、両協議体は委員が重複していることから、これまで同時開催をしていたもの。

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・ なし

２ その他

- ① 現金の取扱いについて（監査委員事務局長）

概要：資金前渡で支払われた現金を、何らかの理由でその日のうちに精算できなかった場合、会計課の金庫に預けることとなっているが、預けずに各課で保管しているところがある。
該当する課には指摘をしているが、今一度、各課への注意喚起をお願いします。

結果：了解

【主な質疑応答】

・ なし

以上